



皆さんは、「交流及び共同学習」という言葉を聞いたことがありますか？

交流及び共同学習とは…

「障害のある子供と障害のない子供、あるいは地域の障害のある人とが触れ合い、共に活動する交流及び共同学習は、障害のある子供にとっても、障害のない子供にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会」と記されています。

H31.3 文部科学省「交流及び共同学習ガイド」

また、小学校等の学習指導要領においても、組織的、計画的に行う学習活動として記されており、単なるイベントや行事ではなくカリキュラムの一環として扱われています。

虹の原竜崎分校でも、全ての児童生徒が「交流及び共同学習」に取り組んでいます。近隣校で学ぶ児童生徒との「学校間交流」と児童の居住地域内にある学校の児童生徒との「居住地校交流（こちらは保護者に実施の可否を決めていただきます）」の二種類があり、一緒にレクリエーションをしたり教科等の学習、行事への参加をしたりしています。

今回の“つながる”では、特に「学校間交流」について紹介します。



学校間交流

虹の原竜崎分校では、小学部は、設置校である盈科小学校の児童、中学部は近隣の郷ノ浦中学校の生徒と交流をしています。近隣の学校に通う同じ学年の児童生徒と年に1～2回の交流を続けていくことでお互いの顔や名前を覚え、一緒に楽しく活動に取り組んでいます。

小2の交流では、虹の原の2年生が大好きな「できるよできる」の体操を盈科小のみんなに紹介しました。音楽に合わせて身体を動かしたり手を繋いで体育館中を走り回ったりして楽しみました。小学校に入り、初めての交流だった昨年に比べ、名前を読んでもくれる友達が増えたり、虹の原の児童も自分から関わろうと近付いたりしており、継続して繋がることの大切さを感じる場面が多くありました。



サルの動きはこれだよ！



〇〇ちゃん、楽しかったね。
また一緒にやりたいな～！
また遊ぼうね。



小4の交流では、虹の原小学部2組の自立活動の学習に盈科小4年生が参加する形式で交流をしました。盈科小4年生は、総合的な学習の時間を使って交流の前後にも「福祉」というテーマで学習をしています。実際に交流した児童の感想を一部抜粋してご紹介します。

僕たちには普通のことでも、難しく感じているのかなと思った。

(自立活動は)得意でないことを得意にしていく学習だと分かった。

(自分にも自立活動の時間があったら)自立活動で苦手なことを克服したい。



また虹の原さんと一緒に学習したい。

一緒に遊べる工夫を見付けたい。

また、虹の原小中学部と盈科小は合同で運動会を開催しており、実情に応じながら学年ごとの表現や縦割りの色別応援合戦、係活動と一緒に取り組んでいます。その中でも今年度は小4の交流学習として、昼休みにダンスの練習をしました。盈科小から3回、それぞれ5名程度の児童が虹の原の教室に来て、少人数で練習をしました。友達から教えてもらうことを通してダンスの習得が進んだり、その前後には昼休みならではの「どんな遊びが好き?」「一緒にやってみよう!」等と学習の時間にはないやり取りが生まれて楽しく過ごしたりすることができました。

中学部は、近隣校である郷ノ浦中学校と学校間交流をしています。今年度は2回、特別支援学級の一部の生徒と①レクリエーション(モルック)をとおした交流 ②虹の原の作業学習をとおした交流を行いました。

←作業学習を通じた交流の様子です。



職業生活や社会生活に直結する力を育む、特別支援学校ならではの「作業学習」。日々の学習では、交流の際は、虹の原の生徒が主体的に作業の仕方を教えたり、協力して取り組んだりしています。

ここまでお示したとおり、学校間交流では、身近にいる児童生徒と継続的に“つながる”ことができています。また、特設した時間はもとより、昼休み等子供たちの自然な関わりが生まれやすい場面や、学校が近く(小学部に関しては同じ学校内)にあることで、虹の原の児童が普段学習している場や内容を交流先の児童生徒と共有できることも良いところです。さらに、交流先の学級の児童生徒も障害のある人、ない人に関わらず様々な人と“つながる”ことの大切さを学び、それが実際の体験として“つながる”機会になっているようです。次号では、児童生徒が居住地と“つながる”「居住地校交流」についてお伝えします。

